

(1) 国家公務員の総人件費に関する基本方針（新旧対照表）

（下線部分は変更部分）

【 新 】 （平成 26 年 7 月 25 日閣議決定・令和 8 年 7 月 30 日一部変更）	【 旧 】 （平成 26 年 7 月 25 日閣議決定）
3. 機構・定員及び級別定数 国の行政機関の機構管理については、行政ニーズの変化に的確に対応しつつ、簡素で効率的な行政組織の確立を図るため、既存機構の合理的再編成を含め ____ 不断の見直しを行い、内閣の重要政策に戦略的・機動的に対応するための機構配置・再編を図る。	3. 機構・定員及び級別定数 国の行政機関の機構管理については、行政ニーズの変化に的確に対応しつつ、簡素で効率的な行政組織の確立を図るため、既存機構の合理的再編成により対処することを基本とするとともに、<u>既存機構の</u>不断の見直しを行い、内閣の重要政策に戦略的・機動的に対応するための機構配置・再編を図る。

(2) 国の行政機関の機構・定員管理に関する方針（新旧対照表）

（下線部分は変更部分）

【 新 】 （平成 26 年 7 月 25 日閣議決定・令和 8 年 7 月 30 日一部変更）	【 旧 】 （平成 26 年 7 月 25 日閣議決定・令和 6 年 6 月 28 日一部変更）
1. 機構管理の方針 ① 国の行政機関の機構管理については、既存機構の合理的再編成を含め _____ 不断の見直しを図り、政府全体として戦略的な機構配置を実現する観点から、政策の重要度等を踏まえた機構の重点配置及び府省の枠を超えた機構の再配置を推進する。 ② _____ 各府省は、機構の新設に当たっては _____、必要に応じて府省の枠を超えた機構再編についても検討するものとする。内閣官房については、内閣及び内閣総理大臣を直接に補佐する機関であることに鑑み、その機構の新設・再編に当たっては、政策の重要度等を踏まえ、府省の枠を超えた柔軟な機構管理を行う。	1. 機構管理の方針 ① 国の行政機関の機構管理については、既存機構の合理的再編成により対処することを基本とするとともに、<u>既存機構の</u>不断の見直しを図り、政府全体として戦略的な機構配置を実現する観点から、政策の重要度等を踏まえた機構の重点配置及び府省の枠を超えた機構の再配置を推進する。 ② <u>このため、</u>各府省は、機構の新設に当たっては、<u>既存機構の廃止・再編等を行うことを原則とする</u>とともに、必要に応じて府省の枠を超えた機構再編についても検討するものとする。内閣官房については、内閣及び内閣総理大臣を直接に補佐する機関であることに鑑み、その機構の新設・再編に当たっては、政策の重要度等を踏まえ、府省の枠を超えた柔軟な機構管理を行う。